

計画：新たな舞鶴市の消防団体制【概要】

令和4年12月定例会
第61号議案
消防本部消防総務課
総務消防委員会

永い歴史と伝統を持つ舞鶴市20消防団は、地域密着性や、要員動員力、また日頃からの訓練による即時対応力という優れた組織力を発揮して消防署と協力し、あらゆる災害から「ふるさと舞鶴」を守り、地域防災力の中核を担うことで、地域住民の信頼も非常に厚く、地域の安全安心を確保する上で、必要不可欠な組織として活動しています。

将来への懸念（令和元年度 消防団ヒアリング結果）

- ◎ 近年継続している**団員減少**や**平均年齢の上昇**（若い世代の入団減少）
 - ・ここ10年間で約250名の消防団員が減少（令和4年11月現在 966名）
 - ・平均年齢 47歳（令和4年11月現在）
 - ・10・20歳代の占める割合 消防団全体の約5%
- ◎ このまま推移した場合、今後の**災害対応**や**団の円滑な運営に不安**

益々、複雑・多様化する災害対応や、時代とともに変化する市民ニーズに的確に答え、将来の諸課題にしっかり対応出来る「**持続可能な消防団体制**」を構築する**必要**がある。



新しい消防団体制への移行（多団制から一団制へ）

舞鶴市消防団長会を中心に研究・検討が進み、有効な方策として現在の多団制（20個団）を市全体を一つの大きな消防団として運営する「**一団制**」に組織を改編することについて協議が重ねられ、令和4年6月に開催された市団長会において令和5年4月より新しい消防団体制をスタートすることで**消防団の総意**が纏まりました。

計画：新たな舞鶴市の消防団体制【概要】

令和4年12月定例会
第61号議案
消防本部消防総務課
総務消防委員会

現体制

多団制（20個団）
※ 昭和32年～

舞鶴市長	舞鶴市東消防団	5部・6班
	舞鶴市中消防団	4部・7班
	舞鶴市南消防団	4部・6班
	舞鶴市与保呂消防団	3部・4班
	舞鶴市祖母谷消防団	3部・4班
	舞鶴市志楽消防団	3部・7班
	舞鶴市朝来消防団	4部・9班
	舞鶴市東大浦消防団	4部・12班
	舞鶴市西大浦消防団	4部・12班
	舞鶴市西消防団	3部・7班
	舞鶴市余内消防団	2部・9班
	舞鶴市池内消防団	2部・8班
	舞鶴市中筋消防団	2部・8班
	舞鶴市高野消防団	2部・6班
	舞鶴市四所消防団	2部・7班
	舞鶴市岡田上消防団	3部・8班
	舞鶴市岡田中消防団	5部・8班
	舞鶴市岡田下消防団	4部・9班
	舞鶴市八雲消防団	3部・11班
	舞鶴市神崎消防団	3部・6班

令和5年4月
組織改編

舞鶴市消防団

新たな組織

舞鶴市長	団本部
	消防団長 (1)
	消防副団長 (2)

新体制

一団制（1団本部20分団）

消防団 → 分団

部・班の変更

東分団	5部・6班
中分団	4部・7班
南分団	4部・6班
与保呂分団	3部・4班
祖母谷分団	3部・4班
志楽分団	2部・6班
朝来分団	4部・8班
東大浦分団	3部・6班
西大浦分団	4部・12班
西分団	3部・7班
余内分団	2部・5班
池内分団	2部・8班
中筋分団	2部・8班
高野分団	2部・6班
四所分団	2部・7班
岡田上分団	2部・4班
岡田中分団	5部・8班
岡田下分団	4部・9班
八雲分団	3部・11班
神崎分団	3部・6班

《新しい消防団体制》

- 消防団本部の創設
1名の消防団長と2名の消防副団長を中心とした「消防団本部」が、舞鶴市消防団を統括します。
- 消防分団の編成
現在の20消防団は20分団として従前の管轄区域や所属団員・消防車両等、基本的な枠組みを維持し、災害活動の指揮命令も、従前どおり分団長の権限下で活動します。
(大規模災害等必要に応じ、消防団長が他分団の応援指示を命令します。)
- 各分団は、これまで通り地域に密着した活動を行います。
消防団後援会や地域の自治会・自主防災組織等との協力関係は維持します。